

◎家族支援施策への提言

①家族支援施策を考えるにあたって

「②④家族形態の変化が機能に与える影響」では、女性の就業率の上昇や、世代分離の進展により、家族が従来担ってきた育児や介護の機能が低下してきていると述べた。

今までは、育児や介護のために就業を断念せざるを得ないなど、家族がある面で個人の主体的な生き方にとって「拘束要因」として働くことが、しばしば見られた。

今後は、女性の就業機会の増大や、個人の価値観を優先する考え方の台頭に伴い、自立した個人が主体的な生き方を選択できるような、家族が「支援要因」として働くためにはいかにしたらよいかが焦点となる。

家族の中の特定の者が「やむを得ざる選択」の結果として、家族役割を担わされる状況を打開する家族施策のあり方が問われることになるであろう。

①家族支援施策を考えるにあたって
②家族支援施策の現状
③家族支援施策への提言

1 家族を基礎とする政策の限界

先にみたように、世代分離の変化など、家族にはさまざまな変化が起きている。ここで問題になるのは、その変容を遂げつつある家族に対する社会的な環境や公共政策・制度が、依然として旧来型の性別役割分業によって成り立つ核家族を前提にしていることである。

① 家族を基礎とする福祉政策の成立

高度成長期には、国家の福祉政策として、国民健康保険、年金制度の確立、老人福祉法、母子福祉法の成立が相次ぎ、経済成長を支える労働者層への福祉充実がはかられた。

しかし、その後、オイルショックを迎え、低成長の時代に入ると、福祉費用の増大は財政危機の深刻化をもたらし、「福祉見直し」

への政策転換がはかられた。個人の自助努力、家族や近隣、地域社会との連帯が福祉政策の中核に位置づけられるようになった。乳幼児の保育や老親の扶養・介護といった面で、家族の役割が再び見直されるようになったのである。

例えば、二世代ローンや三世代同居のための増改築への低利融資などの住宅政策は三世代同居により、祖父母が孫のめんどうをみたり、子供が老親を介護することを想定した誘導策と見ることができるといえる。

こうして、家族が福祉政策の中核に位置づけられて以来、乳幼児の保育や老親の扶養・介護といった面で、家族の果たすべき役割が重視されてきた。

② 外部サービスがもたらす家族への影響

1 家族を基礎とする政策の限界
2 社会制度的支援システムの構築
3 女性の就業機会の拡大
4 家族の総合支援施策

都市社会では、市場経済の拡大に伴ったソフト化、サービス化の進展により、家事労働を代行する専門機関が次々に誕生した。また、ダブルインカム化が進み、外部サービスの購入が容易になり、従来の家事労働を簡単に代行させられる状況となった。

外食産業・家事代行業の発達や加工食品の普及は家事労働の時間を短縮させ、さらに教育産業、娯楽産業の発達が家族内で営まれていた教育や余暇などの機能を家族外の社会システムに移行させていった。

③ 依然家族が担う育児と介護

ところが、育児や介護に関しては、依然家族員がその主な担い手として期待されている。この背景には、母親のスキンシップや愛情が子供の成長に不可欠であるとする価値観や、結婚後も親との関係の維持を強く望んでいることが影響している。

さらに、家族による在宅福祉が福祉政策の中核に位置付けられ、社会的な支援システム形成が遅れたことも要因となっている。

④ 1 家族による育児、介護の限界

しかし、女性の社会進出や核家族化により、家族が育児・介護のすべてを担うのは、すでに難しい状況になっている。

出産後も女性が働き続けることが大きな負担を伴うため、働き続けたい女性が結婚を先延ばしする。

また、夫婦の協力した育児がままならず、女性への一方的な育児負担が想定されるので、子供の数を減らすことで負担を軽減しようと

する動きも今後増えるかもしれない。晩婚化や少子化をますます加速させないためにも、就業と育児や介護の両立が可能となる社会システムの構築が必要となる。

2 社会制度的支援システムの構築

① 1 支援システム構築の必要性

育児、介護の社会的支援サービスが現状のままにとどまるとすれば、長寿化によって人生の一時期的できごとになったはずの育児や介護が障壁となって、個人が自立的・選択的な生き方ができないといったケースがくり返されることになる。

さらに深刻なのは、育児や介護に伴う家事労働を忠実に遂行しようとするあまり、それが重荷になって、情緒の安定や愛情の授受、人格形成といった機能の遂行が十分に行われなくなる事態が発生することである。

育児ノイローゼや高齢者虐待など、育児や介護の負担を家族が一身に担おうとした結果の悲劇といえる。

こうした状況を防ぐためには、育児や介護ができるだけ個人の価値観に即した形で行える選択の機会が与えられなければならない。そのための社会制度的な支援システムの構築が必要である。

② 1 求められる発想の転換

しかし、このような育児や介護の支援サービス・システムの構築には、膨大な支出が必要となる。

従来から、福祉サービスを提供することは、

サービス資源の消費であって、そこからの見返りはまったくないと考えられてきた。予算を使うことは、単に費用負担をすることで、投資であるという考え方はされてこなかった。

今、福祉のための予算を社会的投資につなげるという百八十度の発想の転換が求められる。そしてそうしなければ膨大な支出に耐えられる財政的な基盤を作りえない状況になっている。

具体的には、福祉が充実し、介護にあたりていた家族が労働力となれば、その労働から税金を得られる。また、その税金で新たに必要な福祉施設を建設すれば、立派な公共投資になる。

子育てについても同様なことがいえる。子供は、今後の社会の発展のためのエネルギー、豊かな可能性を秘めている。したがって、子育ては社会にとって重要な問題であり、社会が正面から取り組む必要がある。

将来の社会の担い手である子供を社会の共有財産としてとらえ、その育成のために積極的な社会的投資を行う。同時に、子育て支援策が充実し、育児のために就業できなかった女性が労働力となれば、そこからの税金が期待できる。

③ 1 横浜市民の納税観

「よこはま三万人アンケート」（一九九二年）によると「高齢者福祉などの行政サービスを充実するためには、税金などの負担が増えてもやむを得ない」という考え方に近い人が四五・三%、「税金などの負担が増えるくらいなら、高齢者福祉などの行政サービスは

今のままでよい」に近い人が一・九%となっており、福祉を充実させるための増税には理解が示されている。

公的負担の抑制そのものを目標とした社会保障改革からは明るい展望は生まれえない。

横浜市民の市政への要望を高い順に並べると、二十代、三十代の男性以外は、すべての層で「高齢者福祉対策」がトップに来る（表1）。

市民の不安は先が見えないことであろう。行財政の見直しとともに、不安を解消する魅力ある将来ビジョンを提示できれば、それを定着させる広報活動を積極的に行うことによつて、税金や社会保障費の負担増についても合意は得られるはずである。

④ 求められる福祉サービスの公平性

税金や社会保障費の負担を増やすことにより、社会制度的な支援システムを構築する以上、福祉サービスの公平性が求められる。

これまでのように、家族による福祉を最良のものとし、家族による福祉を受けられないケースのみにサービスの重点をおくといった発想ではなく、サービスの対象を、社会の構成員全員とする、いわゆるGeneral Welfare（すべての人のための福祉）を基本とする。

夫婦が共働き等により、直接自分の手で親の介護ができない場合には施設での介護や、ホームヘルパーの派遣などにより、就業と介護の両立をはかる。

また共働きでも、介護を直接自分で行いたい人に対しては、その人が介護のための休暇をとったことで、不利益を被ることがないよ

表一 1 市政への要望（性・年齢別）

(%)

属性	順位	n	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	6 位	7 位	
			高齢者福祉対策	病院や救急医療対策	自動車規制や交通安全対策	公害防止	物価や消費者対策	ゴミの収集、リサイクル	道路・歩道の整備	道路・歩道の整備
性	計	1049	高齢者福祉対策 (31.7)	病院や救急医療対策 (21.4)	自動車規制や交通安全対策 (19.8)	公害防止 (19.4)	物価や消費者対策 (19.1)	ゴミの収集、リサイクル (18.4)	道路・歩道の整備 (16.3)	
	男	20代	232	バス・地下鉄の便/幹線道路や高速道路の整備/物価や消費者対策		自動車規制や交通安全対策 (21.6)	ゴミの収集、リサイクル (18.5)	自動車規制や交通安全対策 (17.7)	公的住宅建設や住宅融資制度/道路・歩道の整備 (17.2)	
		30代	155	ゴミの収集、リサイクル (29.0)	病院や救急医療対策 (25.8)	道路・歩道の整備 (25.2)	バス・地下鉄の便/自動車規制や交通安全対策/物価や消費者対策		緑・公園の整備 (20.6)	
		40代	211	高齢者福祉対策 (37.9)	公害防止 (30.3)	病院や救急医療対策 (27.5)	道路・歩道の整備 (26.1)	自動車規制や交通安全対策/ゴミの収集、リサイクル (24.6)	物価や消費者対策 (23.2)	
		50代	222	高齢者福祉対策 (36.9)	病院や救急医療対策 (23.9)	公害防止 (19.4)	自動車規制や交通安全対策 (17.6)	物価や消費者対策 (14.9)	ゴミの収集、リサイクル (13.5)	障害者福祉対策 (12.2)
		60歳以上	229	高齢者福祉対策 (44.5)	自動車規制や交通安全対策 (18.8)	病院や救急医療対策 (17.0)	物価や消費者対策 (15.3)	公害防止 (12.7)	緑・公園の整備 (11.8)	障害者福祉対策 (10.5)
年齢別	計	1207	高齢者福祉対策 (40.4)	ゴミの収集、リサイクル (23.6)	病院や救急医療対策 (23.5)	物価や消費者対策 (23.1)	公害防止 (22.5)	障害者福祉対策 (18.7)	バス・地下鉄の便 (17.4)	
	女	20代	205	高齢者福祉対策 (28.3)	バス・地下鉄の便 (26.3)	公害防止 (23.9)	ゴミの収集、リサイクル (22.9)	障害者福祉対策 (22.4)	美術館などの整備 (18.5)	病院や救急医療対策 (18.0)
		30代	230	高齢者福祉対策 (32.6)	ゴミの収集、リサイクル (30.0)	病院や救急医療対策 (29.1)	物価や消費者対策 (26.5)	公害防止 (24.3)	緑・公園の整備 (22.6)	障害者福祉対策/交通安全対策 (20.9)
		40代	274	高齢者福祉対策 (44.5)	ゴミの収集、リサイクル (31.4)	公害防止 (31.0)	病院や救急医療対策/物価や消費者対策		良質な水の確保・供給 (21.9)	障害者福祉対策 (20.8)
		50代	211	高齢者福祉対策 (46.9)	病院や救急医療対策/物価や消費者対策		ゴミの収集、リサイクル (21.3)	障害者福祉対策 (19.9)	公害防止 (19.4)	良質な水/バス・地下鉄の便 (16.1)
		60歳以上	287	高齢者福祉対策 (46.7)	物価や消費者対策 (17.8)	病院や救急医療対策 (16.7)	バス・地下鉄の便 (14.3)	公害防止 (13.9)	ゴミの収集、リサイクル (13.2)	障害者福祉対策 (11.5)

「横浜市民意識調査」1994年 横浜市企画財政局

うな雇用上の保障を整備する。

さらに、就業せず介護に従事する家族員には、その家庭内の介護労働を労働として正当に評価し、就業者へのサービスとの不公平感を与えないようにする。

あくまで公平に、個人の自由意志が尊重される福祉サービスの提供が行われなくてはならない。

3 一女性の就業機会の拡大

① 女性の就業による社会的資本の蓄積

育児や介護に対する社会的サービスの拡充は、女性の社会進出を本格化させるであろう。

現在の横浜市の女性のうち、一六・〇%が「継続就業型」、四二・一%が「再就職型」のライフコースを歩んでいる(図一)。この比率も社会的支援システムの構築が進むにつれて、継続就業型へとシフトしていくであろう。

女性の就業化は、自立的・選択的な生き方を実現させるだけでなく、社会的資本の蓄積をはかるうえでも大きな意義を持つ。

二〇二〇年には日本の老年人口比率(六十五歳以上人口の比率)が二五%程度になるが、生産年齢人口に占める高齢人口の割合である扶養負担率の水準が着目される。

しかし、実質的な負担率は、就業人口に占める非就業人口(年少人口を含む)であり、女性の就業化が進めば、その負担率は低下することになる。社会的資本を蓄積させる意味でも、女性の就業機会を拡大し、課税ベースとなる労働者を増やすことが望ましい。

例えば、女性が働いた賃金で、健康な高齢者をベビーシッターや介護労働者として雇い、報酬を支払うとすれば、高齢者の生活保障になると同時に、女性が国に支払う社会保障費が増加し、福祉の財源が潤うことになる。

② 自立と自己選択を支える社会制度的なシステム

育児や高齢者介護の社会支援システムが構築され、しかも、そのシステムを支える専門職員が適切に配置されれば、質の高いサービスが効率よく提供される。

そうなたとき家族は、福祉を一次的に担うのではなく、多様な生活支援の手段を適切に調整する機能を求められる。

社会支援システムの構築により、女性の就業機会が拡大し、男女が個人として自立し、男女共同参画型社会が形成される。女性の就業人口の増大は、そのまま豊かな福祉社会を支える社会保障費の財源の増大につながる。

しかし、個人の自立と自己選択が社会制度的なシステムに支えられなければ、深刻な出生率の低下や家族の病理化など揺り戻しが起こりかねない。

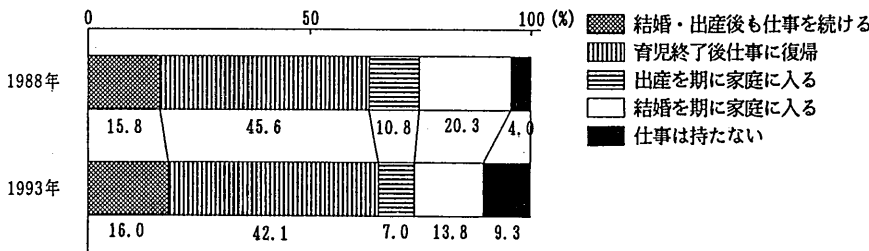
4 一家族の総合支援施策

介護や育児の負担を社会としても担い、女性の生涯型労働を促し、男女共同参画型社会を実現し、活力ある福祉社会を形成する。

このとき家族は、個人の自立と自己選択の機会の拡大を支援し、多様な社会的支援の手段を調整し活用する働きが期待される。

これまでの行政施策は法令や慣行によるものを含め、各担当分野を管轄する部門が縦割りで実施される傾向にあった。例えば、女性環境の整備の一環として、配偶者扶養控除限度額制度の縮小・廃止を実施すれば、「百万円の壁」は崩れ、女性のフルタイム労働への「誘導」は可能であろう。しかし、男女間の雇用機会の均等化や、育児・介護支援サービスの整備が連動して行われないう限り、女性が生涯を通じて就業することは

図一 女性の現実のライフコース (横浜市)



資料：『横浜市民女性の生活実態と意識調査』、1987年、横浜市民局婦人行政推進室
『男女の役割分業と家庭に関する調査』1993年、横浜市民局

「横浜の女性1993」横浜市民局

難しい。

家族全体を見据えた総合的判断のもとに、
家族を取り巻く多様な社会的支援施策の統合

が必要とされている。

国よりも、地域により身近な地方自治体は、
国の各部門の多様な支援施策を融合させ、地

域において実現させていく役目を担う。地域の
状況を的確に把握し、住民の発想にたった
支援が望まれる。